

令和6年度（2024年度）
法人事業計画
社会福祉法人 いなほ福社会

1. 法人の名称 社会福祉法人 いなほ福社会
法人認可年月日 平成10年8月18日
法人設立年月日 平成10年8月24日

2. 主たる事務所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里575
電 話 0735-57-0334
FAX 0735-57-0335

従たる事務所 和歌山県新宮市佐野954-3
電 話 0735-29-6125
FAX 0735-29-6126

3. 法人のめざすもの〔基本理念〕

- ア、障がいのある人および発達のみだれのある子どもを主人公とし、「生活」「労働」「遊び」等とおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。
- イ、障がい児・者福祉の拠点として、障がいのある人および発達のみだれのある子どもとその家族の願いにもとづき、安心して生活を送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- ウ、地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。
- エ、関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。

私たちは、いなほ福社会の理念のもとに、実践・経営・運動を行います。

4. 法人の取り組む社会福祉事業

第2種社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業の経営
- (2) 障害児通所支援事業の経営
- (3) 障害児相談支援事業の経営
- (4) 特定相談支援事業の経営

| 事業所名 | 事業種別 | 定員 | 開設年月 |
|--|------------------|-----|--|
| いなほ作業所 (中里出張所) (太地出張所／パン店舗) (下里出張所) | 就労継続支援B型 | 40名 | 1999年 4月 2013年 2月 2015年12月 2017年 6月 |
| ワークショップゆう | 就労継続支援B型 生活介護 | 20名 | 2001年 4月 |
| 平見ハイツ | 共同生活援助 | 10名 | 2015年 2月 |
| 通園くじら | 児童発達支援センター | 20名 | 2003年 4月 |
| 通園めだか | 児童発達支援センター | 24名 | 2008年 5月 |
| 通園らっこ | 児童発達支援 | 10名 | 2015年 4月 |
| 放デイほたる | 放課後等デイサービス | 10名 | 2004年 2月 |

5. 法人の評議員及び役員の構成

| 評議員 | 理事 | 監事 |
|-----|----|----|
| 7名 | 6名 | 2名 |

6. 法人の評議員会・理事会・監事監査・経営会議・法人活動報告会の開催計画

| | | | |
|---------|---------------------------------------|--|--------------------------|
| 評議員会 | 第1回定時 | 令和6年 6月23日(日) | 事業報告・決算報告・監査報告他 |
| | 第2回臨時 | 令和7年 3月23日(日) | 事業計画・予算 他 |
| 理事会 | 第1回 | 令和6年 6月 7日(金) | 前年度事業報告・決算・監査報告・評議員会 |
| | 第2回 | 令和6年12月 6日(金) | 補正予算 他 |
| | 第3回 | 令和7年 3月21日(金) | 事業計画・予算 他 |
| 監事監査 | | 令和6年 5月27日(月) | 法人運営・計算書類の監査 監査報告書の作成 |
| 経営会議 | 毎月1回開催 (構成:経営管理者、児童分野・成人分野の管理者 3名) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会への提案と決議案件の執行 2. 日常の法人運営全般の方針策定と執行、諸課題への対応 3. 各事業所運営の現況や課題等の情報共有、並びに事業所間協力の調整 4. 緊急即応事案や緊急災害事案が発生した場合の対処 5. 人材育成と研修企画 6. その他経営に関する対処 | |
| 法人活動報告会 | 開催時期: 9月頃予定 (理事、評議員、各事業所管理者) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営会議において、法人運営・経営についての決定した項目の協議・伝達等 2. 情勢、行政等からの伝達事項 3. 各事業所の報告 4. その他必要な内容の協議・報告 | |

7. 法人の借入金償還計画(元金)

(令和6年度)(円)

| 借入先 | 当初借入金 | 当期償還額 | 借入残額 | 備考 |
|-------------|------------|-----------|-----------|---------------|
| 福祉・医療 機構 | 30,000,000 | 2,142,839 | 9,576,000 | 平見ハイツ 建設資金 |

8. 法人の管理職（3級・4級・5級職）配置

| | |
|------------|------|
| 法人本部 | |
| 理事長 | 事務長 |
| 細野建治（役員報酬） | 生熊 映 |

| | | | |
|--------|-----------|-------|---------|
| 成人事業部 | | | |
| いなほ作業所 | ワークショップゆう | 平見ハイツ | |
| 管理者 | 管理者 | | |
| 生熊 映 | 野々江美（兼務） | | |
| 児童事業部 | | | |
| 通園くじら | 通園めだか | 通園らっこ | 放デイほたる |
| 園 長 | 園 長 | 管理者 | 管理者（主任） |
| 保田 央 | 下口 公未佳 | 榎本 郁美 | 仲 さより |

9. 法人の組織図・管理体制図

「別紙」のとおり

10. 法人の本部事業計画〔重点的取組み課題〕

(1) 利用者と家族の願いを実現させるため「ワークショップゆう」（法人事務センター含む）の移転整備をすすめます。

令和5年度内に和歌山県との移転整備に必要な協議を終えて、新宮市佐野地内に予定した建設用地は接道の問題が生じ購入を断念した。

新たに那智勝浦町大字宇久井字妙見前に用地を購入し、令和6年度当初予算の内示を想定し、建設に必要な実務等の必要な準備を行います。

昨今の諸物価の値上がりなど建設資材の高騰など、資金面での不安材料もあるが、令和6年度の報酬改定において、成人分野での報酬が増額に転じたことは好材料である。

(2) 法人運営、経営の次世代を担う人材育成の強化に取り組みます。

- ア) 法人内研修を引き続き開催し、職員の更なる資質の向上を図っていきます。
- イ) 児童分野、成人分野共に主任級も含めた管理者会議を実施し、諸課題（人材育成、人事交流、運営・経営諸課題、利用者確保等）について、その解決に向けた協議の場を持つことにより事業所運営、法人運営についての知見を広めることにより、次世代の運営を担う人材の育成を図っていきます。
- ウ) 新しく採用となった職員に対し、いなほ福祉会の歴史や理念、福祉職員（社会人）としての必要な知識や心構えなどについて習得するための研修を実施します。

(3) 法人並びに各種事業が将来に渡って安定かつ継続的に運営・経営できる在り方の検討をすすめます。

安定した事業所運営を行っていくためには、利用児・者に魅力ある活動を提供する必要があります。利用児・者の適正な員数の受け入れとともに、適正な職員配置をすすめ事業所の安定経営と支援の充実を図ります。

また、少子高齢化の時代にあり、かつ人口減少がすすむ地域性から利用児の減少への対応。人口減少に伴う福祉職で働く人材の確保の課題など事業所の努力では解決できない問題があり、人口の少ない当地方でも良質な支援が実施できるよう、引き続き、国や県等に対して給付費単価引き上げ等々必要な要望を行って行きます。

複雑な給付費制度について、請求できる加算などに漏れないよう制度理解する情報共有を図ります。

(4) 災害対策を始めとしたBCP（業務継続計画）に基づく訓練等を実施し、より実効性のある計画となるよう取り組みます。

安全管理対策委員会、災害対策委員会（各事業所職員で構成）において作成をすすめてきた業務継続計画を令和5年度に作成を終えました。 (令和6年4月までに作成することが義務付けられている)

今後は、作成した計画に基づく訓練を行い、計画の実効性を確認し

修正等を加えながら、良い計画となるよう取り組みをすすめます。

(5) 法人職員研修会を実施します。

虐待防止研修を始め、時機に合った内容で外部講師なども含めた法人職員研修を実施し、いなほ福祉会にふさわしい人材の育成を図ります。